

## 中間財務諸表

## 中間貸借対照表

(単位 百万円)

		2019年9月期末 (2019年9月30日現在)	2020年9月期末 (2020年9月30日現在)
資産の部	現金預け金	807,640	1,182,653
	コールローン	1,295	10,000
	買入金銭債権	3,685	4,438
	商品有価証券	148	380
	金銭の信託	14,355	14,340
	有価証券	1,375,012	1,392,801
	貸出金	3,792,929	3,983,906
	外国為替	7,967	7,720
	その他資産	49,363	55,392
	その他の資産	49,363	55,392
	有形固定資産	53,856	48,340
	無形固定資産	2,193	1,687
	支払承諾見返	28,488	27,153
	貸倒引当金	△ 25,311	△ 26,523
	資産の部合計	6,111,625	6,702,291
	負債の部	預金	4,827,287
譲渡性預金		100,040	75,043
コールマネー		81,009	101,160
債券貸借取引受入担保金		187,112	218,967
借入金		390,249	570,804
外国為替		242	66
新株予約権付社債		21,584	—
信託勘定借		—	106
その他負債		31,013	26,654
未払法人税等		2,841	3,421
その他の負債		28,171	23,232
退職給付引当金		4,305	1,616
睡眠預金払戻損失引当金		441	322
偶発損失引当金		190	165
繰延税金負債		40,450	48,949
再評価に係る繰延税金負債		6,818	5,615
支払承諾		28,488	27,153
負債の部合計		5,719,234	6,284,277
純資産の部		資本金	33,076
	資本剰余金	23,942	23,942
	資本準備金	23,942	23,942
	利益剰余金	206,994	217,778
	利益準備金	9,134	9,134
	その他利益剰余金	197,859	208,643
	固定資産圧縮積立金	400	400
	別途積立金	186,893	197,293
	繰越利益剰余金	10,565	10,949
	自己株式	△ 5,898	△ 8,114
	株主資本合計	258,114	266,683
	その他有価証券評価差額金	131,055	149,276
	繰延ヘッジ損益	△ 7,662	△ 6,581
	土地再評価差額金	10,762	8,559
	評価・換算差額等合計	134,155	151,254
	新株予約権	120	75
	純資産の部合計	392,390	418,013
負債及び純資産の部合計	6,111,625	6,702,291	

## 中間損益計算書

(単位 百万円)

	2019年9月期 (2019年4月1日から2019年9月30日まで)	2020年9月期 (2020年4月1日から2020年9月30日まで)
経常収益	36,106	35,620
資金運用収益	25,911	24,546
(うち貸出金利息)	(18,614)	(17,568)
(うち有価証券利息配当金)	(7,147)	(6,880)
信託報酬	—	1
役務取引等収益	6,301	6,563
その他業務収益	1,310	2,164
その他経常収益	2,583	2,343
経常費用	30,200	28,816
資金調達費用	3,978	1,962
(うち預金利息)	(1,309)	(516)
役務取引等費用	2,470	2,558
その他業務費用	997	926
営業経費	20,800	20,808
その他経常費用	1,954	2,560
経常利益	5,905	6,804
特別利益	5,002	2,225
固定資産処分益	5,002	2,225
特別損失	225	348
固定資産処分損	44	125
減損損失	180	223
税引前中間純利益	10,683	8,681
法人税、住民税及び事業税	2,950	3,741
法人税等調整額	△ 95	△ 1,629
法人税等合計	2,854	2,111
中間純利益	7,828	6,569

中間株主資本等変動計算書

2019年度中間期(2019年4月1日から2019年9月30日まで)

(単位 百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	33,076	23,942	23,942	9,134	400	174,793	15,395	199,723	△ 5,921	250,821
当中間期変動額										
剰余金の配当							△ 1,150	△ 1,150		△ 1,150
別途積立金の積立						12,100	△ 12,100	—		
中間純利益							7,828	7,828		7,828
自己株式の取得									△ 1	△ 1
自己株式の処分								△ 2	24	22
土地再評価差額金の取崩							595	595		595
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)										
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	12,100	△ 4,829	7,270	23	7,293
当中間期末残高	33,076	23,942	23,942	9,134	400	186,893	10,565	206,994	△ 5,898	258,114

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	130,046	△ 3,895	11,357	137,508	129	388,459
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 1,150
別途積立金の積立						
中間純利益						7,828
自己株式の取得						△ 1
自己株式の処分						22
土地再評価差額金の取崩						595
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,008	△ 3,766	△ 595	△ 3,353	△ 9	△ 3,363
当中間期変動額合計	1,008	△ 3,766	△ 595	△ 3,353	△ 9	3,930
当中間期末残高	131,055	△ 7,662	10,762	134,155	120	392,390

2020年度中間期(2020年4月1日から2020年9月30日まで)

(単位 百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	33,076	23,942	23,942	9,134	400	186,893	13,370	209,798	△ 8,184	258,633
当中間期変動額										
剰余金の配当							△ 1,129	△ 1,129		△ 1,129
別途積立金の積立						10,400	△ 10,400	—		
中間純利益							6,569	6,569		6,569
自己株式の取得									△ 1	△ 1
自己株式の処分								△ 4	71	67
土地再評価差額金の取崩							2,543	2,543		2,543
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)										
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	10,400	△ 2,420	7,979	69	8,049
当中間期末残高	33,076	23,942	23,942	9,134	400	197,293	10,949	217,778	△ 8,114	266,683

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	101,731	△ 8,351	11,103	104,483	131	363,248
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 1,129
別途積立金の積立						
中間純利益						6,569
自己株式の取得						△ 1
自己株式の処分						67
土地再評価差額金の取崩						2,543
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	47,545	1,769	△ 2,543	46,771	△ 56	46,714
当中間期変動額合計	47,545	1,769	△ 2,543	46,771	△ 56	54,764
当中間期末残高	149,276	△ 6,581	8,559	151,254	75	418,013

当行の中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

●注記事項

[2020年9月期]  
**(重要な会計方針)**

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価を主として移動平均法により算定)により行っており、
- 有価証券の評価基準及び評価方法  
 (1)有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価を主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価を主として移動平均法により算定)ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
 (2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。  
 (3)[買入金銭債権]中の信託受益権の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法  
 (1)有形固定資産(リース資産を除く)  
 有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物 3年~50年  
 その他 3年~20年  
 (2)無形固定資産(リース資産を除く)  
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準  
 (1)貸倒引当金  
 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これを将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。  
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,718百万円です。  
 (2)退職給付引当金  
 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理解算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
 過去勤務費用:  
 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理  
 数理解算上の差異:  
 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理  
 (3)睡眠預金払戻損失引当金  
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。  
 (4)偶発損失引当金  
 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
 外貨建の資産・負債及び海外支店勘定は、中間決算日の為替相場による円換算額を付けております。
- ヘッジ会計の方法  
 (1)金利リスク・ヘッジ  
 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっており、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付ける方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)以下、「業種別監査委員会報告第24号」という)に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しておりますが、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。  
 (2)為替変動リスク・ヘッジ  
 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買替又は直物売替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買替又は先物売替とした為替スワップ取引であります。
- その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
 (1)退職給付に係る会計処理  
 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。  
 (2)消費税等の会計処理  
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)  
 当行は、2020年3月時点より「新型コロナウイルス感染症の感染拡大は2020年9月末に収束し、経済はその後緩やかに回復に向かう」と仮定して貸倒引当金等の会計上の見積りを実施しております。  
 しかしながら、2020年9月末時点で新型コロナウイルスの感染拡大が収束したとは言えない状況であるとの認識から、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定を次のとおり修正しております。

2020年9月末時点で新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定  
 新型コロナウイルス感染症の感染拡大は最悪期を脱したものの、引き続き各種経済活動の制約条件となり、本格的な景気回復局面に入るのは2021年4月以降になる。

なお、資金繰り支援を含む政府・自治体等の経済対策が引き続き実施されていることなどから、当中間会計期間(2021年3月期第2四半期)において、貸出金等の信用リスクへの影響は限定的であります。  
 しかしながら、上記における仮定は不確実性が高いため、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済に与える影響により、第3四半期(2021年3月期第3四半期)以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(中間貸借対照表関係)

- 関係会社の株式又は出資金の総額  
 株式 5,753百万円  
 出資金 554百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。  
 破綻先債権額 546百万円  
 延滞債権額 38,570百万円  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。  
 3カ月以上延滞債権額 134百万円  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。  
 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
 貸出条件緩和債権額 21,547百万円  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりです。  
 合計額 60,799百万円  
 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。  
 5,944百万円

- 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 担保に供している資産  
 有価証券 693,662百万円  
 貸出金 261,007百万円  
 計 954,670百万円  
 担保資産に対応する債務  
 預金 19,783百万円  
 債券貸借取引受入担保金 218,967百万円  
 借入金 567,169百万円  
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。  
 その他資産(中央清算機関等差入証拠金) 39,366百万円  
 また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。  
 保証金 395百万円  
 なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。  
 8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。  
 融資未実行残高 1,004,394百万円  
 うち原契約期間が1年以内のもの  
 (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) 924,683百万円  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了したものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の理由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極端額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に行内手続に基づき顧客の業績等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額 26,004百万円
- 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。  
 金銭信託 106百万円

(中間損益計算書関係)

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。  
 株式等売却益 1,803百万円  
 償却債権取立益 76百万円
- 減価償却実施額は次のとおりであります。  
 有形固定資産 821百万円  
 無形固定資産 367百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。  
 貸倒引当金繰入額 1,627百万円  
 株式等売却損 277百万円  
 株式等償却 261百万円  
 貸出金償却 106百万円
- 「固定資産処分益」は、遊資界外の営業用資産(1か所)を譲渡したことによる土地、建物の「固定資産売却益」2,225百万円です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。